

船舶事故調査報告書

平成28年12月15日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	平成28年1月26日 06時05分ごろ
発生場所	山形県酒田市酒田港 酒田港北防波堤灯台から真方位128° 1.5海里付近 (概位 北緯38° 54.9′ 東経139° 49.7′)
事故の概要	実習船 ^{ちようかい} 鳥海丸は、岸壁に係留中、また、漁船 ^{ちゆうゆう} 幸雄丸は、出航中、両船が衝突した。
事故調査の経過	平成28年6月8日、主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 実習船 鳥海丸、233トン 141368、山形県 B 漁船 幸雄丸、184トン 128557、有限会社天海
乗組員等に関する情報	B 船長B、五級（航海）
負傷者	なし
損傷	A 左舷船尾部外板に凹損及び擦過傷 B 右舷船首部のアンカーローラに曲損、右舷船尾部外板に凹損 岸壁 なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西北西、風力 4、視界 良好 海象：海上 平穏 日出時刻：06時52分
事故の経過	A 船は、無人の状態です酒田港東ふ頭船場町岸壁に右舷着けしていた。 B 船は、船長Bほか7人が乗り組み、平成28年1月26日06時00分ごろ、左舷着けしていた東ふ頭水産岸壁からの離岸作業を開始し、船長Bが、船橋で操船に当たり、船首及び船尾に乗組員各3人を配置につけ、係留索を放した後、微速力で右旋回を始めた。 船長Bは、目視及びレーダーによる見張りを行い、右旋回して港口に船首を向けた後、VHF無線電話による交信をしていたところ、船首配置の乗組員からの叫び声が聞こえ、06時05分ごろB船の右舷船首部がA船の左舷船尾部に衝突した。 B船は、船長BがA船から離れようと機関を後進にかけたところ、右舷船尾部が岸壁に接触した。
分析	B船は、出航中、船長Bが、港口に船首を向けた後、VHF無線電話で交信をしていて、見張りを行っていなかったことから、岸壁に係留しているA船に接近していることに気付かずに前進し、A船に衝突

	したものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、B船が、出航中、船長Bが、港口に船首を向けた後、VHF無線電話で交信をしていて、見張りを行っていなかったため、岸壁に係留しているA船に接近していることに気付かずに前進し、A船に衝突したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・出航中は、常時適切な見張りを行うこと。